

第11回環境美化教育優良校等の表彰実施・推薦要領

平成22年5月20日
社団法人食品容器環境美化協会

I 表彰実施要領

1 趣旨

小・中学校における環境美化教育の実施校増加等が見られる中、散乱防止・リサイクルの実践教育に優秀な成果をあげている小・中学校等を表彰することにより、環境美化教育をなお一層奨励するとともに、地域の環境美化を推進する。

2 主催

社団法人食品容器環境美化協会

3 後援 (予定)

文部科学省、 農林水産省、 環境省

4 表彰の対象

表彰の対象は、総合的な学習の時間等において環境美化教育に熱心に、かつ独創的に取り組み、公共的場所の清掃美化又は飲料空き容器等のリサイクルについての実践を行い、地域の環境美化に大きく寄与している小・中学校及びこれに準ずる小・中学生の団体（以下「小中学校等」という。）とする。

ただし、平成12年度以降当協会の表彰の最優秀賞を受賞した小中学校等を除く。

5 表彰対象の選定

(1) 受賞校等は、都道府県から、当協会の地方連絡会議を通じ（東京都にあつては、当協会本部に）、表彰対象としてふさわしい優良校等として推薦された小中学校等の中から選定する。

(2) 表彰対象の推薦は、「II 表彰推薦要領」に基づき、推薦を受ける。

(3) 当協会に、学識経験者、教育関係者、環境美化推進団体関係者等から成る審査委員会を設置し、推薦のあった小中学校等について審査を行い、最優秀校、優秀校、優良校（団体の場合あり。以下同じ）を選

定する。

6 表彰の方法

(1) 最優秀校に対し、散乱防止活動・リサイクル活動の区分ごとに、後援省の承認を得て、次に掲げる大臣の賞状又は当協会会長の賞状を授与する。

併せて当協会から環境整備助成金（図書カード等）を贈呈する。

文部科学大臣奨励賞	散乱防止活動	1
	リサイクル活動	1
農林水産大臣賞	散乱防止活動	1
	リサイクル活動	1
環境大臣賞	散乱防止活動	1
	リサイクル活動	1
協会会長賞	散乱防止活動	1
	リサイクル活動	1

(2) 優秀校、優良校に対して当協会会長の賞状を授与し、環境整備助成金（図書カード等）を贈呈する。

7 スケジュール

5月下旬	3省への後援申請
6月～	都道府県への推薦依頼
9月22日	推薦締め切り
11月初旬	選考審査会
11月下旬	表彰校等決定通知
12月初旬	プレス発表
1月28日	最優秀校表彰式（優秀校、優良校についてはこの日以降、各地方で伝達）

II 表彰推薦要領

1 推薦対象

Iの4に該当する学校又は団体

2 受賞候補の推薦

Iの5の(1)の推薦は都道府県の環境整備主管部長から受けるものとし、推薦数は表彰区分(散乱防止活動・リサイクル活動)毎に1校(又は団体)とする。

この場合、道府県への推薦依頼及び当協会本部への推薦伝達は、地方連絡会議が行う。(東京都は協会本部が直接行う。)

3 推薦の書類

(1)「環境美化教育優良校等推薦書(様式1)」を表彰区分(散乱防止活動・リサイクル活動)毎に作成する。

(様式はA4版縦長・横書きとする。(2)についても同じ。)

(2) (1)には、推薦理由書を、「様式2(散乱防止活動用)」、「様式3(リサイクル活動用)」により、それぞれ作成、添付する。

(3) 推薦をする者は、書類審査を受けるため推薦理由書様式の各項目について要点を簡潔・明瞭に記載し、活動状況等のコメントを記した写真・資料等(A4版5枚以内)を添付する。

4) 問い合わせ及び推薦の書類提出先

〒108-0023

東京都港区芝浦2丁目15番16号

田町K・Sビル6階

社団法人 食品容器環境美化協会

TEL 03-5439-5121

FAX 03-5476-2883

5) 提出期限

平成22年 9月22日